

議案第33号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年6月8日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第12号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

岩出市長 中 芝 正 幸

## 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,552,259千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,325,759千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

第 1 表  
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 1 号 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		2, 881, 616	5, 535, 877	8, 417, 493
	2. 国庫補助金	841, 757	5, 535, 877	6, 377, 634
19. 繰入金		175, 386	13, 507	188, 893
	1. 繰入金	175, 386	13, 507	188, 893
21. 諸収入		139, 420	2, 875	142, 295
	3. 雑入	133, 034	2, 875	135, 909
補正されなかった款項にかかる分		13, 577, 078		13, 577, 078
歳 入 合 計		16, 773, 500	5, 552, 259	22, 325, 759

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1, 187, 848	5, 452, 876	6, 640, 724
	1. 総務管理費	814, 953	5, 452, 876	6, 267, 829
3. 民生費		7, 686, 571	82, 469	7, 769, 040
	2. 児童福祉費	3, 132, 773	82, 469	3, 215, 242
9. 教育費		1, 387, 887	16, 914	1, 404, 801
	2. 小学校費	262, 603	8, 976	271, 579

	3. 中学校費	159,308	4,104	163,412
	5. 保健体育費	485,100	3,834	488,934
補正されなかった款項にかかる分		6,511,194		6,511,194
歳 出 合 計		16,773,500	5,552,259	22,325,759



議案第41号

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,222,085千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,547,844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第2号）」による。

令和2年6月8日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 2 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		324,551	27,285	351,836
	2. 負担金	322,430	27,285	349,715
15. 国庫支出金		8,417,493	371,241	8,788,734
	1. 国庫負担金	2,027,742	2,362	2,030,104
	2. 国庫補助金	6,377,634	368,879	6,746,513
19. 繰入金		188,893	654,019	842,912
	1. 繰入金	188,893	654,019	842,912
21. 諸収入		142,295	169,540	311,835
	3. 雑入	135,909	169,540	305,449
補正されなかった款項にかかる分		13,252,527		13,252,527
歳入合計		22,325,759	1,222,085	23,547,844

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		155,973	2,738	158,711
	1. 議会費	155,973	2,738	158,711
2. 総務費		6,640,724	179,830	6,820,554



	1. 総務管理費	6, 267, 829	179, 211	6, 447, 040
	2. 徴 税 費	183, 455	△3, 832	179, 623
	3. 戸籍住民基本台帳費	105, 373	4, 451	109, 824
3. 民 生 費		7, 769, 040	445, 448	8, 214, 488
	1. 社会福祉費	3, 743, 559	432, 326	4, 175, 885
	2. 児童福祉費	3, 215, 242	31, 229	3, 246, 471
	3. 生活保護費	810, 139	△18, 107	792, 032
4. 衛 生 費		2, 363, 802	22, 726	2, 386, 528
	1. 保健衛生費	1, 211, 736	34, 813	1, 246, 549
	2. 清 掃 費	1, 152, 066	△12, 087	1, 139, 979
5. 農林業費		162, 216	△2, 880	159, 336
	1. 農 業 費	144, 229	△2, 880	141, 349
6. 商 工 費		104, 748	125, 294	230, 042
	1. 商 工 費	104, 748	125, 294	230, 042
7. 土 木 費		1, 602, 193	76, 579	1, 678, 772
	1. 土木管理費	128, 055	△6, 796	121, 259
	2. 道路橋梁費	538, 105	66, 561	604, 666
	4. 都市計画費	865, 585	16, 814	882, 399

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 教育費		1,404,801	372,350	1,777,151
	1. 教育総務費	130,467	13,655	144,122
	2. 小学校費	271,579	223,905	495,484
	3. 中学校費	163,412	101,623	265,035
	4. 社会教育費	350,409	7,836	358,245
	5. 保健体育費	488,934	25,331	514,265
補正されなかった款項にかかる分		2,122,262		2,122,262
歳出合計		22,325,759	1,222,085	23,547,844

議案第42号

令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,543,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

令和2年6月8日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正（第 1 号）  
 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		3,959,233	1,950	3,961,183
	1. 県補助金	3,959,232	1,950	3,961,182
補正されなかった款項にかかる分		1,581,995		1,581,995
歳入合計		5,541,228	1,950	5,543,178

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		3,917,641	1,950	3,919,591
	6. 傷病手当金	0	1,950	1,950
補正されなかった款項にかかる分		1,623,587		1,623,587
歳出合計		5,541,228	1,950	5,543,178

議案第43号

令和2年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）

令和2年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和2年度岩出市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	1,025,376千円	1,430千円	1,026,806千円
第1項 営業収益	824,096千円	△163,500千円	660,596千円
第2項 営業外収益	201,280千円	164,930千円	366,210千円
支 出			
第1款 水道事業費	938,313千円	△1,479千円	936,834千円
第1項 営業費用	896,956千円	△1,479千円	895,477千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第2条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
(1) 職員給与費	124,072千円	△2,909千円	121,163千円

令和2年6月8日提出

岩出市長 中 芝 正 幸



議案第44号

令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和2年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第1条 令和2年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費	886,174千円	9,806千円	895,980千円
第1項 営業費用	722,134千円	9,806千円	731,940千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	1,981,146千円	10,028千円	1,991,174千円
第2項 出 資 金	352,045千円	10,028千円	362,073千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,340,888千円	222千円	2,341,110千円
第1項 建設改良費	1,721,260千円	222千円	1,721,482千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
-------	-------------	-------------	-----

(1) 職員給与費

116,242千円

9,422千円

125,664千円

令和2年6月8日提出

岩出市長 中 芝 正 幸